

「第1回江の川水系流域治水協議会」議事要旨

日 時	令和2年8月5日（水） 15:00～16:40
場 所	十日市コミュニティセンター ホール（広島県三次市内）
出席者	<p>○委員</p> <p>【島根県側（江の川下流域）】 江津市長、川本町長、美郷町長、邑南町長、島根県土木部長（代理）、浜田河川国道事務所長</p> <p>【広島県側（江の川上流域）】 三次市長、庄原市長、安芸高田市長（代理）、広島県北部建設事務所長（代理）、同事務所庄原支所長（代理）、広島県西部建設事務所長、三次河川国道事務所長、土師ダム管理所長</p>
配付資料	第1回江の川水系流域治水協議会 次第
	同上 出席者名簿
	同上 配席図
	資料－1 協議会設立趣旨・規約（案）
	資料－2 近年の洪水被害
	資料－3 流域治水プロジェクトについて
	資料－4 江の川水系流域治水プロジェクト（素案）
	参考資料 流域治水の既存制度一覧表（中国地整版）
議事要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 規約 全会一致で規約（案）が了承された。 3. 審議 <ol style="list-style-type: none"> （1）資料説明 事務局より以下の項目について、説明を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①近年の洪水被害 ②流域治水プロジェクトについて ③江の川水系流域治水プロジェクト（素案） （2）確認事項 江の川水系流域治水プロジェクトの取組について、次のとおり確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による水害の頻発化、甚大化への備えとして、江の川流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」対策に取り組んでいく。 ・流域内の主要な市町、県、国が取り組んでいく流域治水対策を、今年度末までに「江の川水系流域治水プロジェクト」としてとりまとめ公表し、対策を推進していく。 （3）その他主な意見 今後、流域治水対策を進めていくにあたり、以下のような意見が出された。 <ul style="list-style-type: none"> ・責任感を持ってあらゆる治水対策に取り組んでいく必要がある。 ・自治体と国が連携し、柔軟に治水対策に取り組んでいくことが重要。 4. 閉会 <p style="text-align: right;">以上</p>